

令和4年度 第1回学校運営協議会 記録

1 期日 令和4年5月27日（金）午前9時30分から11時まで

2 場所 静岡県立藤枝特別支援学校 多目的学習室

3 参加者

(1) 学校運営協議会委員

大橋 妙子 氏（空と大地と 理事長）

臼井 郁夫 氏（大洲第3自治会長）

齋藤 剛 氏（静岡福祉大学子ども学部子ども学科教授） 欠席

安本 圭佑 氏（しずてつストア人事部採用教育課長）

杉村 友久 氏（藤枝市健康福祉部障害福祉課長）

市川 滋久 氏（藤枝順心高等学校教頭）

小村 博昭 氏（藤枝特別支援学校 PTA 会長）

(2) 本校職員

校長（山田伸代） 副校長（男城幸枝） 教頭（大橋幸彦）

事務長（新澤健一） 小学部主事（中村光宏） 中学部主事（小川陽子）

高等部主事（中村研司） 肢体学級統括主任（齋藤雅行）

訪問教育主任（阿部理抄） 教務主任（鈴木裕）

4 進行等

司会：副校長 記録：教務主任

5 内容

(1) 校長挨拶

今年度から『学校運営協議会』ということで始めましたので、そのことについては、後ほど詳しくお話させていただきます。

本校は、344名の小学部から高等部までの児童生徒が在籍しております。コロナ禍ではありますが、できるだけ学びを止めないという中で、できる工夫をしながら通常の授業をするということを進めてきました。もうすぐ夏のプールの時期を迎えます。今年もプール清掃をしてその時期を待っているところです。

コロナ禍において、濃厚接触者に該当するということはしばしばありますが、これだけ大勢の児童生徒教職員がいる中で、先ず先ず元気に登校して通常の授業が毎日続けることができることに、感謝しています。

今日は、学校の中も観ていただき、学校概要の説明、学校経営について皆様から御意見を頂きたいと思っております。



- (2) 運営協議員の御紹介と委嘱
校長より、運営協議委員の委託。

- (3) 本校出席者自己紹介
職員、自己紹介。



- (4) 学校概要説明と学校経営計画の説明（校長）

学校要覧より、沿革概要を御覧ください。本校は平成 28 年に創立 30 周年を迎え、現在 36 年目ということになります。後ほど、学校経営計画について説明させていただきます。6 ページには、児童生徒の人数、地域別児童生徒数が載っています。本校の児童生徒は、藤枝市、焼津市、島田市、川根本町、その他のところから通学してきております。訪問教育も 6 名おります。藤枝市が最も多く 160 名、焼津市が 116 名、島田市が 66 名であり、その 3 市が多くを占めています。通学状況では、スクールバスは 5 路線で運行しています。コロナ禍で 5 台を増便し、計 10 台で運行しています。174 人の児童生徒がスクールバスを利用して登校しています。高等部になると自立通学者が増え、公共交通機関あるいは保護者送迎という数が半数を占めるようになっていきます。帰りは、多くの児童生徒が放課後等デイサービスを活用しており、多くの関係機関にお世話になりながら元気に通学しているという状況です。

次に、なぜ今年、学校運営協議会が始まるに至ったかという経緯を説明してから、学校経営計画について説明していきたいと思えます。今年度から県内の全ての特別支援学校で、学校運営協議会制度が始まっています。学校運営協議会を設置している学校を「コミュニティスクール」という呼び方をします。キーワードは、「地域とともにある学校づくり」です。特別支援学校は学区が広く、児童生徒の居住地も様々なのですが、基本は学校のある地域を「地域」ととらえ、地域とともにある学校づくりを進めたいと考えています。これまでは、学校評議員制度の中で評議員の皆様から学校に対する御意見をいただくということで、学校運営に活かしていきました。しかし、これからは意見をいただくだけでなく、地域の皆様や保護者の皆様をはじめ、地域の企業の方々、障害のある方の利用する施設、福祉に関わる行政や交流を実施する学校等、関係のある皆様と学校とが一体となって子供たちの成長に関わっていただけるような体制をつくり、更に良い教育ができる藤枝特別支援学校にしていきたいと考えています。近年、子供達を取り巻く状況は学校の中だけで解決できるものばかりではなく、色々な関係の皆様の協力をいただいて一緒に考えていただく、地域総がかりで子供達の成長を捉えていくという仕組みが必要となっています。特別支援学校においては、この会を通じて皆様の協力を得ていくことで、子供達が地域で自立し社会参加できる環境の充実を図ることが期待されます。また、特別支援教育のセンター的機能の役割を果たす学校が、有する資源を有効に活用して地域に返すことで、地域の活性化に貢献していくことも期待される場所です。学校運営協議会委員の皆様がそれぞれの立場で御意見をおっしゃっていただくことが、地域とともにある学校づくりにつながって、より良い学校・より良い地域社会へとつながっていくものと思えます。これまでの学校の取組で培ったものを日々の授業や学校生活の様子を知っていただく

こと、障害理解をしていただくことで、学校も地域社会のお役に立てることがあるのではないかと考えています。

学校運営協議会制度導入の手引きを御覧ください。「コミュニティースクールとは」という欄に、『「学校運営協議会」の主な機能』という項目があります。運営協議会委員の皆様の主な役割は、3つあります。・学校運営の基本方針を承認する。・学校運営について意見を述べるができる。・職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、意見を述べるができる。 本県の教育委員会規則では、協議会の承認を求める基本方針というのは「目指す学校像」のところだけなのですが、その他詳しいことについては御意見をいただいて学校運営に活かしていくということになります。本来ならば昨年度のうちに承認をいただき、新年度をスタートするというのですが、今年度については既に始まっており、承認という形にはならないと考えますが、学校運営の基本方針を御覧いただき、何か御意見があればお伝えしていただきたいと思います。

職員の任用についてですが、職員の任用に関する意見というのは、校長が実現しようとする教育目標に沿った職員の配置、職員構成の在り方を求めるもの、目指す学校像や運営のビジョンを実現させるものであります。例えば、意見の内容の範囲は、若手職員の育成のためにリーダー性のある職員を配置した方が良く、教科指導力の高い人、専門性の指導ができる人を多く入れてほしいといった建設的・前向きな意見をいただきたいという思いがあります。一方で、具体的な名前を出して〇〇の本務は辞めさせてほしい、あの方は留年させてほしい、臨時で務めている方が採用試験を受けて受かった場合はまたこの学校で働かせてほしいなどといった個別、具体的なものに対する意見の提出については、提出不可となりますので御承知いただければと思います。

この運営協議会においては、学校と地域をつなぐ役割を担っていただき、学校内外をコーディネートする機能を充実させていくために、資料では会長となっておりますが、会の進行を含めてコーディネーターをお願いしたいと考えております。協議員の皆様がお集まりいただいた中で、昨年度まで学校評議員として学校に御理解、御意見をいただいておりました大橋様にそのお役目を担っていただきたいと考え、お願いをしています。皆様の御了承を得て、今年度を進めてまいりますのでよろしくお願いたします。大橋様には、校内参観の後、皆様に御意見をいただく時間がありますので、そちらの進行をしていただきます。

学校経営計画の説明をします。学校経営計画書には、1. 目指す学校像（1）教育目標（2）目標の具現化の柱 が示されております。本来はこの目指す学校像について、皆様から御意見を賜り、承認していただくということで進んでいきますが、今年度については既にこちらの目指す学校像においてスタートしていますので、御了解をいただき、2. 本年度の取組についてお話をさせていただきます。まず、ア・イ安全・安心についてです。取組目標に「教職員の高い人権意識の醸成と自己肯定感や人権意識の高い児童生徒の育成」とあります。安心・安全の基本は子供同士、大人同士、児童生徒教員間が互いに大事にし合って認め合うところから始まります。それが無けれ

ば、授業で色々なことをしても身に付いていきません。ですので、この取組目標を第一とし、安心できる学校づくりをしたいと考えています。そして、教職員間、児童生徒への適切な接し方について教員が確認し合う機会を設定して臨んでいきたいと思っています。今年度、不適切な接し方になっていないかということ相互に確認し合う場を持ち、児童生徒が安心して自己肯定感をもって、学校生活を送れるようにと考えています。児童生徒の事故防止については、訓練の実施や緊急時の対応等に取り組んでおり、何かあった場合には情報共有をするという中で先生方も自分の役割がわかって危機意識を高めるということで進めています。そして、業務の効率化というのも大きな課題であります。今年度は、自分の業務、学校全体の業務について見直しを図り、個人的には見直し事業を一つ以上考えて実施します。学校全体では、5例以上考えて実施するという形の中で進めています。例えば、運営委員会の参加者から学年主任を除き、学年の業務に充てるようにする・朝の全体打ち合わせを毎週1回から隔週に変更している等、できるだけ、学年や学級で共通理解できる時間、仕事のできる時間の確保を行っています。

ウ授業では、「確かな成長を実現するための授業の充実と教職員の専門性の向上」ということで、書式については年間指導計画を見直し、また個別の指導計画についても見直しを始めようということを進めています。まずは、目標・根拠のある手立て、学習評価を明確にしていくということ、先生方が授業や評価がしやすくなり、そうすることによって子供の力を伸ばしていくこととなります。そして、ICT機器の活用、教材教具の整理等、一覧表を作成したり、使い方を紹介したりして進めています。それから、外部人材の活用では年に1回ではなく、計画的にお招きして先生方の専門性を高めていくという研修を進めています。

エ連携では、「就学前から卒業後までの一貫した相談支援体制の確立」、「地域資源を活用した共生社会を目指し、保護者、関係機関、地域との連携・協働体制の充実」ということで、ここで今年度コミュニティースクールを導入して地域との共同活動を進めていくということを目指しています。保護者や関係機関と連携した支援体制の確立、進路指導を充実していくという中では、誰にでも進路の仕組み等について理解してもらいやすい進路の手引きを作成しています。交流関係との方との活発な関係を保つための取組等も進めていますので、学校を知っていただき、学校の資源を提供していくということで地域との関わりを益々高めていきたいと考えています。

(5) 校内参観（各学部主事）

小学部 → 中学部 → 訪問教育 → 肢体教育 → 高等部

(6) 意見交換 テーマ「令和4年度 学校経営について」

*コーディネーター（大橋氏）

これまで、評議員として学校に関わらせていただきました。藤枝特別支援学校の前は、吉田特別支援学校の評議員、その前はまた藤枝特別支援学校の評議員として行っ

たり来たりといった形で、その都度気が付いたことを話させてもらう立場でした。今回は司会進行ということで、皆様の御意見を聞きながら進めていきたいと思ひます。

学校が地域と関わるということには、当然、これからスポットを当てていかなければならないと思ひていました。私たちは、社会に出た卒業生と施設という形で関わりをもたせてもらっています。地域とどう絡んでいくかということとはとても難しい問題があります。本来ならば、自然と関わっていくことが当たり前だと思ひていましたが、特別支援学校という障害のある方たちの学びの場というところになると、なかなか地域の方々との関わりをもつのが難しいということがあります。卒業生の祭りに参加したい、小さな頃から地域にいればできたことができていない等の意見が聞かれます。今回、コミュニティースクールといった形で開かれた学校になることはとても良いことだと思ひます。同時に大変なこともたくさんあると思ひます。今日は運営協議会として第1回目なので、皆様から屈託のない御意見、校内感想の感想を聞き、気付いたこと等をお伝えしていただければと思ひます。

【委員】：普段は、実習や就業といった現場で生徒さんたちに携わらせていただいているので、教育の現場で小学部から高等部まで段階を経て成長していくのだということに改めて感じました。小学部では個の実態に合わせての教育から始まって、高等部になると外との関わりが大事になってくると思ひます。企業や社会との関わりも成長段階に合わせた関わり方があるのかなと思ひました。今も（高等部は）就労体験をしていましたが、こちら実習を通して生徒さんたちが成長していくのかなとより感じることができました。また、生徒さんたちの自主性と規律を徐々に学ばれているということを感じ、非常に良いことだと感じました。私自身、校内に入って1番に感じたことですが、皆さんの笑顔と挨拶が本当に素晴らしいと思ひました。生徒さん自身も笑顔で接することが安心につながる部分になり、仕事をする部分でも就業的な意味合いでもコミュニケーションを取りやすい関係性が築けるといところで、仕事のしやすさにつながると感じています。私たちは接客業であり、笑顔と挨拶を大切にしなければいけないのですが、校内参観を通して改めて大切であるということに学ばせてもらいました。是非、この素晴らしい様子を浸透させてもらえればと思ひます。

【委員】：私は、福祉部門の前は教育部門におり、公立学校の運営協議会の立ち上げに携わっていました。公立学校の基本は、地域で子供達を育てる、小中学校で世代間も交流するというところで、小中の学区でコミュニティースクールを立ち上げ、社会性を養い、地域は学校に入って様々なことを教えていく、そして、そこで顔あわせをしていくということをしてきました。地域の方々には、希薄になった人間関係を地域のお祭りに呼び込んだり、行事を盛り上げたりしていくということをして、中でも大洲地区はそれらが上手くいっている地域の例であります。子供の居場所づくりを積極的に行い、地域とともにある学校を意識した形で上手くいっています。

この学校運営協議会の話をしていただいたとき、「地域とともにある」といふところを

どこの視点で、どういった形で強化していけばいいのかと思いました。共生社会の基本は、地域に障害のある方もそうでない方も一緒に生活していくという中で、年齢に応じた関わり方もあるのではと思います。学校は高等部まであり世代間の関わりというのは、お兄さん・お姉さんを目指して小さい子も頑張ろうという意識付けはできていると感じます。反面、地域との関わりは難しい中で、高校生にとっては就労を目指した地域との関わりを意識しなければならないと思いますし、小中学生はどのあたりを意識していくのがよいのでしょうか。

また、保護者の視点はどうなのかなと思います。子供達が大きくなったときにどんな形で成長していくのかということと共有して、一緒になって考えられるような場を作っていけたらということと障害福祉課の中でも話をしているところです。特別支援学校から次のステップにいくところを連携して、様々なところにお世話になりながら一人一人丁寧に就労先等について考えているところですが、よりみんなが一緒になって考えられる、協議できるような会になればいいなと思います。

【委員】：大洲地区は、自治会が4つあります。私は、第3の自治会長ということで今年から2年間よろしく願いいたします。この地域は、まとまりやすい地域で、人柄も温厚です。そして、田園風景が広がって、農業の農振地域であります。栃山川添いに5町内があります。その中で、農業だけしかできない農地が30ヘクタールほどあり、栃山川の草刈りや耕作耕地を整備したり、貸し手借り手の良いつながりをもったりしながら農地を維持しています。自治会からは、畑を利用して頂いて、生徒さんたちに管理してもらうなどして地域と連携できればいいなと考えています。町内にも空いている土地を譲っていただきグループホームを建てたり、地域の皆様に畑を提供したりしています。そういった土地をうまく活用しながら、地域と学校と連携していけたらいいなと考えています。地域の事業もたくさんありますので、交流もしていけたらと思います。

【委員】：参観した中で思ったことは、教師も児童生徒も一緒に取り組んでいるという姿に感銘を受けました。指導する上で、できれば一緒に喜ぶ、一緒に褒める、できなければ繰り返し行うということがきちんとされていると思いました。私たち教員としてやっている、これくらいできるだろうと思って接してしまうところがあるのですが、そうではなくてできたときには一緒に感動するという喜びがあることが、適切な接し方に結びついていくのだなと思いました。

参観の時に、ソーラン節の踊りの練習風景を見させてもらいましたが、順心高等学校の体育大会でも3年生が行う最後の出し物がソーラン節であります。ですので、もし機会があって交流ができればいいなと思っています。それから、清掃の学習を見させてもらいました。用具の使い方、名前など指導されていました。順心高等学校でも清掃ができて学校がきれいと言っていただくことがあります。道具の説明や清掃の仕方まではしていないので、もしそれらも一緒に学習できればいいなと思いました。

高等学校で行っていることが中学部や小学部でも同じようなことが展開されているということがわかりましたので、学校間交流等も可能なのではと思いました。色々と教えていただいて、またよく見れば同じようなところがあるのかなと思い、今後積極的に交流について考えていきたいと思いました。

気になった点は、スリッパで参観した際に内履きと外履きの区別がされていなかったため、衛生管理の面で気を付けることがあるのではと思いました。

【委員】：娘は、小学部の頃からお世話になっているので、1年生の姿を見て「こんな小さな頃もあったな」と感じながら参観させていただきました。学校経営計画の取組目標については校長先生から説明をいただきまして、達成目標を拝見し素敵な目標が立ったのだなと思い、保護者としては安心する次第です。発達段階に応じたというところでは、昔、自分も子供を育てるにあたって保健師さんに「発達段階に達していなければ教えてもなかなか入らないよ」と指導を受けたことがあります。教えてもなかなか入っていかない、子供は子供でうるさいこと言われると、お互いストレスが溜まることもありました。しかし、ふとしたことにできるようになって拍子抜けしたこともあります。そのようなことを受け、発達段階が大事だなと感じました。最近ピアジェの認知発達理論について学ぶことができました。理解の程度があるので、発達段階に応じて教育していただけるのはとてもありがたいと感じました。それから、安心して学校に通ってもらいたいという気持ちなので『ヒヤリハットの共有』が大事だと思います。たくさんのヒヤリハットの上に事故が起きます。インシデントレコードという言い方もありますが、これらを出す側としては始末書を書くようでは出しにくいのですが、情報共有のためのものであるという理解もしていますので、学校がこのような取組をしているのは保護者としては安心できます。

進路のことも気になる場所です。知的障害のある娘のことも含め、簡単なことで、作業的なことで、できることはまだまだあるのかなとも思います。進路の先生方や企業の方にも是非お願いしたいなと思いながら、参観させていただきました。学校間交流のお話をお聞きして、やっぱりまだ少数派の実態であり、障害についてはよく知られていないので、このような関わりが「普通」になればいいなと思います。進路先や就労支援が少なかったり、選択肢が少なかったりする現状だとも聞いています。就労支援では終了時間が15時頃と聞いています。高校までは放課後デイサービスで17時、17時半まで利用できます。ですので、これらの保護者の困り感については先生方、市役所に声を上げていかなければいけないなと思いました。感想とお願いでした。

【委員】：大変貴重な意見をいただきました。素晴らしい（運営協議員の）人選でした。各界の方たちが来ていただき、SDGsを含めて企業の方もコラボしていこう、行政の方も頑張るよと言っていただき、大洲地区も率先して取り組んでくださり、地域が元気だということは何よりも有難いことです。また、高校生とコラボできるなんて夢のような話で、特に順心高校の女子生徒の理解が深まると福祉の業界としても有難

いことです。仕事としての福祉を見ていただきたいですし、障害の方々とより近くで接していただきたいので、高校生との交流は是非実践してもらいたいと思います。また、小村さんの親としての率直な意見も私たちは重く受け止めなくてはならないと思いました。素晴らしい人選ですので、これからがとても楽しみだなと思います。

地域はこれだけ頑張るよと宣言しました。これからみんな意識して取り組んでいくと思います。では、学校はどんなことを考えているのかをお聞かせください。

【小学部主事】：今年度からコミュニティースクールが始まるということで、昨年度から小学部段階で何ができるか考えてきました。まだまだ、コロナ禍で直接的に関わることに制限がある中、小学部で普段の学習を何とか生かせないかと思いました。そこで、児童が作った作品等を展示させていただき、広く本校の小学部の児童について知っていただく機会にならないかと考えます。具体的には、大洲地区の交流センター様、しずてつストア藤枝駅南店様、藤枝順心高等学校様にそれぞれ数点、平面の図工作品を展示できないかと考えています。詳細は、6月に改めて文書や電話で提案させていただきます。是非、御協力をお願いいたします。

【中学部主事】：外部人材の活用として、作業班に地域の方で教えてくださる方を探しています。実際に、書道でも外部人材の方が来ていただいています。交流では、大洲中の1年生と交流をしています。また、交流籍を活用した交流では、約半数の生徒が直接交流を工夫しながら行っています。

【高等部主事】：今年度から栃山川整備班を立ち上げ、栃山川添いに花壇の整備をしています。散歩されている方が声を掛けてくださったり、こちらも取組について説明したりして、少しずつ以前と増して外部に発信するようなことが始まっている状況です。7月には、しずてつストア藤枝駅南店様で販売会を行わせていただきます。本校には、作業班で清掃に特化した作業班があり、校内では窓の清掃をしているのですが今年度は店舗の清掃もさせてもらえれば有難いです。少しずつ企業と関わる場、会社様やもちろん個人様でも構わないのですが、そういう場を広げていきたいという思いがあります。

学校間交流に関しては、高等部では現状、藤枝北高様と農耕班が田植えや稲刈りだけの交流で少し寂しいという気持ちでいますので、今日の順心高校教頭先生のお話を伺って是非、交流の取組を広げていきたいと思いました。

【委員】：これらの取組は必ず実現するだろうという、明るい兆しがみえたように思います。ありがとうございました。

このような場が年に3回ありますので、そこでこのように意見交換ができて明るい将来が見えてきたら良いなと思います。今日は、良い人選と良い会議だったと思います。私たちの学校運営協議会の3つの役割を肝に銘じて、次回を楽しみにしたいと思います。

います。

【副校長】：運営協議会の場だけでなく、学校に足を運んでいただいて御意見をいただいたり、子供達の様子を御覧になっていただいたりして、皆さんで色々なことを考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

